

## 医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、質の高い診療を実施するための十分な情報（薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報）を取得、活用して診療を行っております。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診 (3か月に1回)	する	1点
	しない	2点

受付時には正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証（マイナンバーカード）によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。